

大口町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（平成 23 年度 普通会計決算）

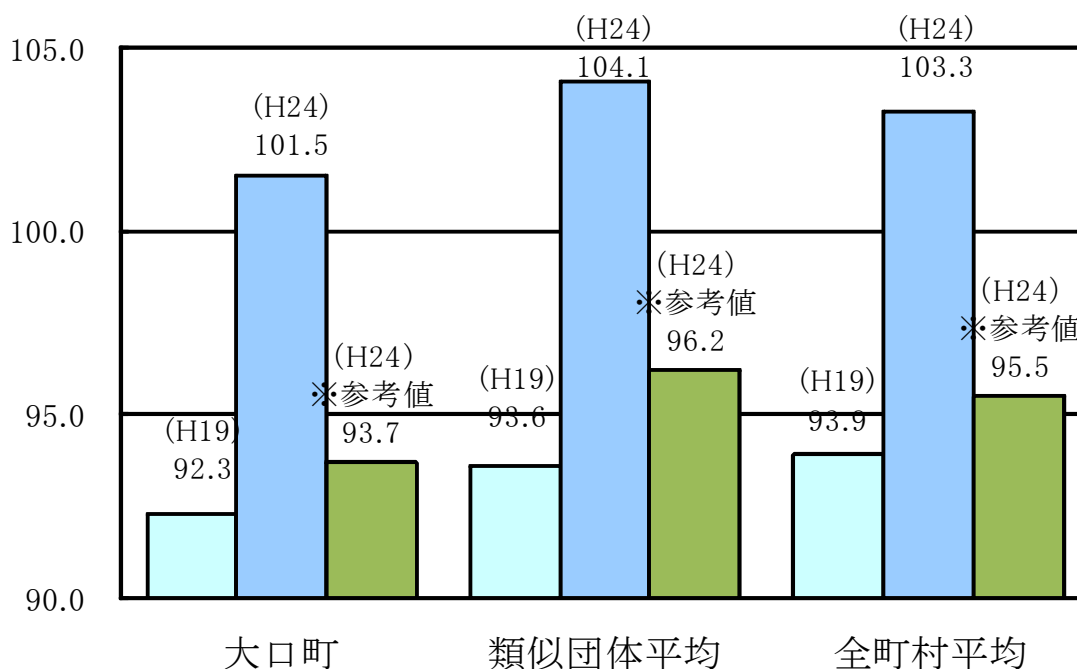
区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 22,229	千円 8,640,207	千円 194,437	千円 1,397,376	% 16.2	% 18.6

(2) 職員給与費の状況（平成 23 年度 普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
23年度	人 169	千円 585,245	千円 90,296	千円 207,883	千円 883,424	千円 5,227	千円 5,625

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。
 3 普通会計とは一般会計、土地取得特別会計、国際交流事業特別会計及び社本育英事業特別会計をいう。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものであり、大口町の類似団体は全国22団体（平成24年4月1日現在）が該当する。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号給の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円	456,200円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大口町	43.9歳	327,100円	377,888円	351,192円
愛知県	42.8歳	336,759円	435,676円	385,422円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	43.0歳	320,938円	370,645円	348,016円

②技能労務職

区分	公務員				民間			A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
大口町	51.9歳	5人	208,200円	211,500円	調理士	40.4歳	270,000円	0.78
学校給食員	52.3歳	4人	197,700円	197,700円	調理士	40.4歳	270,000円	0.73
その他 (保育所調理員)	50.3歳	1人	250,000円	266,500円	調理士	40.4歳	270,000円	0.99
愛知県	52.3歳	431人	339,689円	392,516円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	307,506円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	16人	284,947円	294,828円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大口町	3,346,200円	3,657,900円	0.91
学校給食員	3,141,100円	3,657,900円	0.86
その他 (保育所調理員)	4,164,200円	3,657,900円	1.14

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。
 4 民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
 5 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致

しているものではない。

6 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		大口町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	176,734円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	144,500円	142,881円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	128,800円	131,532円	—
	中学卒	(平均)	120,183円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

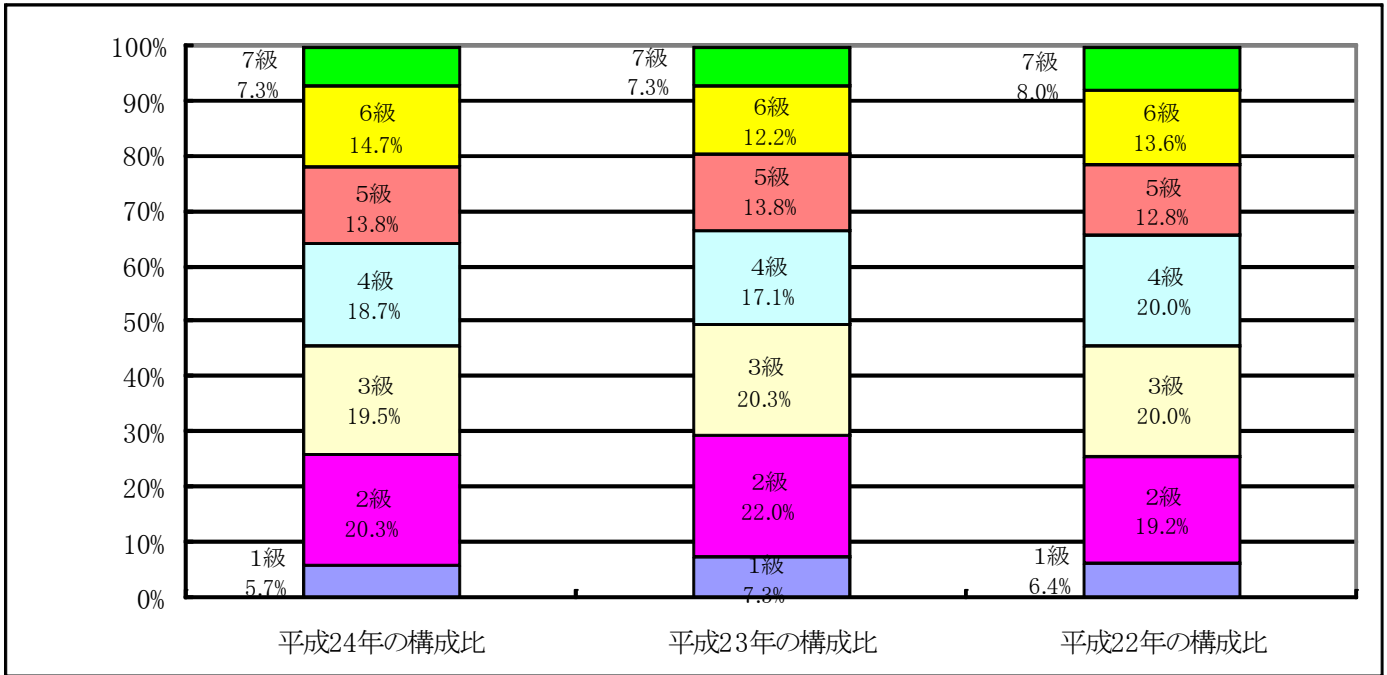
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	257,100円	308,900円	352,900円
	高校卒	該当職員なし	該当職員なし	302,500円
技能労務職	高校卒	該当職員なし	該当職員なし	該当職員なし
	中学卒	該当職員なし	250,000円	該当職員なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補の職務	7人	5.7%
2級	主事の職務	25人	20.3%
3級	主任の職務	24人	19.5%
4級	主査の職務	23人	18.7%
5級	課長補佐の職務	17人	13.8%
6級	課長、主幹の職務	18人	14.7%
7級	部長、参事の職務	9人	7.3%
合 計		123人	100.0%

- (注) 1 大口町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 一般行政職とは、保育士や技能労務職など、専門的な職種を除いた職員をいう。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績による昇給区分

勤務成績	昇給区分	昇給の号給数
勤務成績が極めて良好である職員	A	8号給以上
勤務成績が特に良好である職員	B	6号給
勤務成績が良好である職員	C	4号給
勤務成績がやや良好でない職員	D	2号給
勤務成績が良好でない職員	E	0号給

職員の昇給は勤務成績に応じて行うものとしており、毎年勤務評定を実施している。
昇給区分は勤務成績が良好である職員が4号給昇給することを標準としている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大口町	愛知県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,230千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,642千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 再任用職員とは、定年退職等により退職した者を、任期を定めて改めて採用した者をいう。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

大口町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置) 2～20%加算			(定年前早期退職特例措置) 2～20%加算		

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）			0円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	-%	一人	-

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）			1,492千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）			39,263円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）			21.1%
手当の種類（手当の数）			1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育手当	保育士	保育業務	給料月額100分の2 (上限月額4,000円)

(5) 時間外勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	41,128千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	313,951円
支給実績（22年度決算）	45,585千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	396,389円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 (職員に配偶者がいない場合その内 1人については11,000円) 3 15歳に達する日後の最初の4月1 日から22歳の達する日後の最初の 3月31日までの間にある子1人に つき5,000円を加算	同じ	なし	17,189千円	212,204円

住居手当	借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 ・家賃-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 ・11,000円+(家賃-23,000円)/2 限度額27,000円	同じ	なし	4,431千円	316,500円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6か月の定期券相当額 限度額 1か月55,000円 2 自動車等の利用者 使用距離(片道2km以上)により 2,000円~24,500円	同じ	なし	5,074千円	41,252円
管理職手当	給料月額100分の25を超えない範囲内	同じ	なし	17,431千円	670,423円
管理職特別勤務手当	管理職が緊急に休日勤務等をした場合、勤務1回につき8,000円を超えない範囲で支給	同じ	なし	56千円	6,222円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	643,300円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副町長		871,000円 / 514,000円
報酬	議 長	414,000円	420,000円 / 288,000円
	副 議 長	334,000円	343,000円 / 200,000円
	議 員	303,000円	303,000円 / 180,000円
期末手当	町 長	(平成23年度支給割合)	
	副町長	2.95月分	
退職手当	議 長	(平成23年度支給割合)	
	副 議 長	2.95月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	643,300円×在職月数×0.45 = 13,895,280円	任期毎
		716,000円×在職月数×0.27 = 9,279,360円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

2 町長の給料は、自身の選挙公約に基づき平成21年12月1日から平成25年10月31日まで30%削減する。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

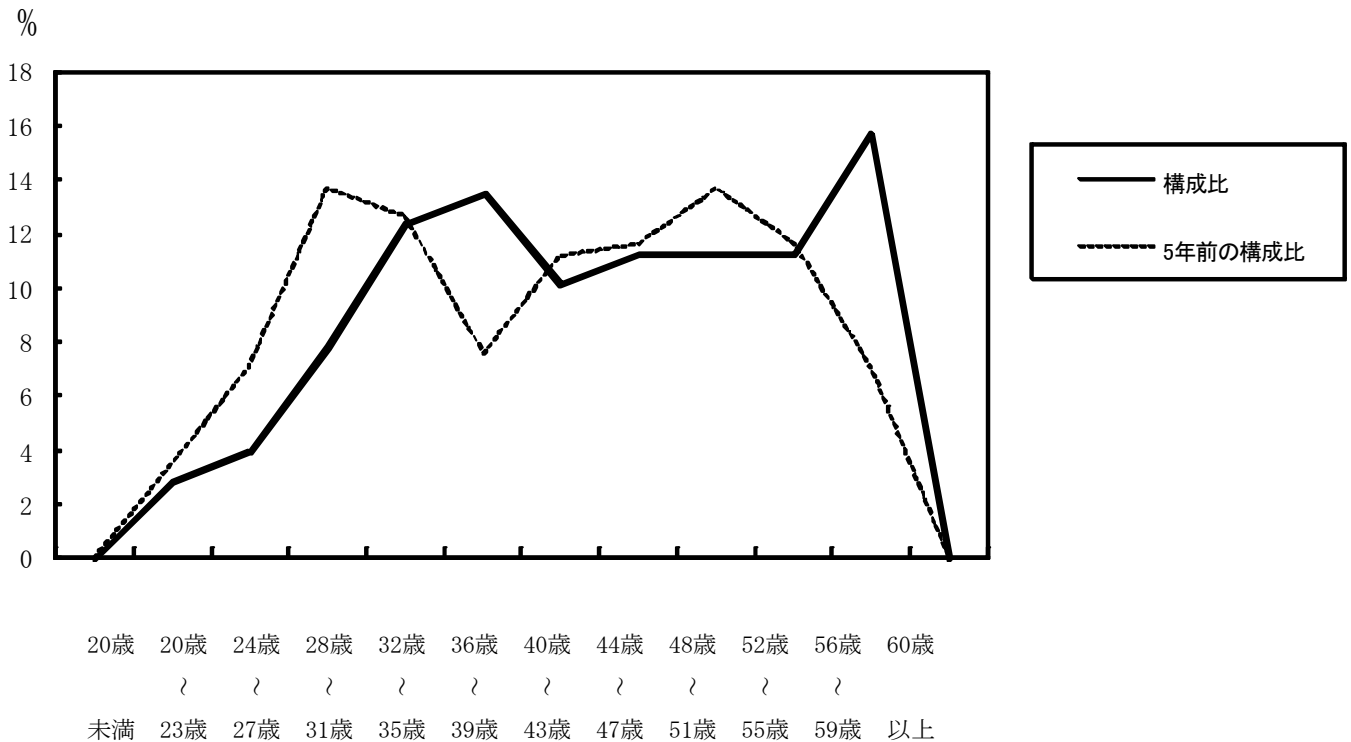
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		退職職員の不補充のため 他部門への職員配置による減 退職職員の不補充のため 職員派遣に伴う増 育休復帰に伴う重複配置解消のため
		総務	42	43	△1	
		税務	8	9	△1	
		民生	60	61	△1	
		衛生	18	17	1	
		農林水産	4	5	△1	
		商工	1	1		
		土木	10	10		
	小計	146	149	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.68人 類似団体の人口1万人当たり職員数 60.16人	
	教育部門	21	21			
小計	167	170	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.13人 類似団体の人口1万人当たり職員数 75.83人		
公営会計事業部等門	下水道	5	4	1	育休職員補充に伴う重複配置のため	
	国保	3	3			
	介護	4	4			
	小計	12	11			
合計		179 [210]	181 [210]	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.53人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	5人	7人	14人	22人	24人	18人	20人	20人	20人	28人	0人	178人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	159	156	155	149	149	146	△13 (△8.2%)
教育	25	23	24	24	21	21	△4 (△16.0%)
普通会計計	184	179	179	173	170	167	△17 (△9.2%)
公営企業等会計計	14	13	13	11	11	12	△2 (△14.3%)
総合計	198	192	192	184	181	179	△19 (△9.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。